

平成18年度 巡回教育相談

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談等について主に保護者を対象に教育相談を行います。

日時：前期 8月17日(木)・18日(金)
後期 10月25日(水)
9:30～16:30
(相談活動は10:00～15:00)

会場：角館広域交流センター

申込：相談希望の方は、仙北市教育委員会に申し込んでください。また、「教育相談票」を受け取り、必要事項を記入して当日相談会場に持参してください。

相談当日はできるだけお子さんと一緒においでください。

問合せ：秋田県教育委員会
特別支援教育課 指導班
TEL018(860)5135
FAX018(860)5136

職場でのトラブルをご相談ください

～個別労働紛争の解決を

秋田労働局が無料でお手伝い～

秋田労働局では、職場のいじめ、不当解雇、セクハラ等の慰謝料請求などの身近な個別労働問題について、無料で1 総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談

2 労働局長による助言・指導

3 紛争調整委員会によるあっせん

の実施により解決の促進を図っています。

個別労働紛争に関する相談やお問い合わせは、秋田労働局総務部企画室(TEL018-838-4254)又は、最寄りの総合労働相談コーナーまでご連絡ください。

秋田県内の総合労働相談コーナー

秋田総合労働相談コーナー

秋田労働基準監督署内

TEL018(865)3671

大館総合労働相談コーナー

大館労働基準監督署内

TEL018(42)4033

横手総合労働相談コーナー

横手労働基準監督署内

TEL018(32)3111

仙北市職員(上級・初級)採用試験受験案内

受験申し込みは8月23日(水)まで

◆試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
上級一般事務	1名	一般的な行政事務に従事します。
初級一般事務	1名	

◆受験資格

上級 = 昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人。または昭和60年4月2日以降に生まれた人で大学卒または平成19年3月卒業見込の人。

初級 = 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で短期大学卒業者を含みます。ただし、4年制大学卒業者(見込みを含む)は受験できません。

◆試験方法

第1次試験(教養試験)

上級 = 大学卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験。

初級 = 高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験。

いずれも、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能。5枝択一式、40題、2時間。

第2次試験(第1次試験合格者 = 上級、初級共通)

個別面接により人物についての口述試験。文章表現力などについての作文試験。

健康診断書による職務に必要な健康度についての身体検査。

◆試験日時と場所(第1次試験)

日時 9月17日(日) 9:00受け付け開始。

10:00～12:00まで教養試験

場所 秋田経済法科大学(秋田市下北手桜守沢46-1)

第2次試験は、第1次試験の合格者に通知します。

◆受験手続き

申し込み用紙の請求:申し込み用紙及び受験案内は、田沢湖庁舎は総務部総務課職員係、角館庁舎及び西木庁舎は各庁舎の地域センター総合窓口課で交付します。

郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(上級または初級)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を必ず同封して、総務部総務課職員係へお送りください。

申し込み手続き:申込書と自己紹介書に所要事項を記入。受験票に最近撮影の縦6cm×横4.5cmの写真を貼り、総務部総務課職員係あて提出を。

郵送の場合は封筒に「職員採用試験申込」と朱書きし、受験票返送用として送付先明記のうえ、80円切手を貼った定型封筒(ハガキが同封できるもの)を同封してください。(同封されていないと受験票は送付されませんのでご注意ください)

角館庁舎、西木庁舎では申し込みの受付はしません。

◆受付期間

8月2日(水)から8月23日(水)まで

(土曜日・日曜日を除く平日午前8時30分から午後4時30分までです)

郵送の場合は8月23日必着

◆問合せ(受験申し込み)

仙北市総務部総務課職員係

〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

TEL0187(43)1111